

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	5 杉選第 346 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 6 年第 4 回選挙管理委員会臨時会会議録					
開催日時	令和 6 年 10 月 15 日 (火)		午後 5 時 00 分から 午後 5 時 30 分まで		
出席者	委 員	島田委員長、今井委員長職務代理、与島委員、小井委員			
	事務局	石田局長、増田次長、高野法規担当係長、清水主査			
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	無		
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等				結果
	議案第 44 号	投票記載所の候補者氏名等掲示の掲載順序を定めるくじに ついて			決定
委員長	これから令和 6 年第 4 回の臨時会を開催します。				
	＜投票記載所の候補者氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ＞				
委員長	議案第 44 号について事務局から説明をお願いします。				
局長	衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第 8 区)及び(東京都第 27 区)の投票記載所の候補者氏名等掲示の掲載順序を定めるくじです。根拠法令は、公職選挙法第 175 条第 3 項、東京都選挙執行規程第 72 条第 1 項及び杉並区選挙執行規程第 89 条第 1 項になります。選挙名は、衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第 8 区)及び(東京都第 27 区)です。くじの日時は本日午後 5 時から、くじを行う場所は当選挙管理委員会室です。くじの手順は記載のとおり同形・同色のくじ棒を用い候補者人数分用意します。くじ棒の検認終了後、届け出順に氏名を読み上げ、1 本ずつ引き、引いたくじの番号をもって掲載順序とします。氏名等掲示の右端を第 1 順位とし第 2 順位以下を掲載します。最後に抽選録を作成し記録といたします。なお、くじは東京都第 8 区から行い、確定後、東京都第 27 区を行います。説明は以上です。				
委員長	質問はありますか。無いようでしたら、くじを始めてよろしいでしょうか。				
一同	異議なし。				
委員長	ただいまから、公職選挙法第 175 条第 3 項、東京都選挙執行規程第 72 条第 1 項及び杉並区選挙執行規程第 89 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第 8 区)及び(東京都第 27 区)の投票記載所の候補者氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行います。なお、くじの説明は、議案説明時に事務局からありましたので省略します。				
局長	委員長、東京都第 8 区のかくじの検認をお願いします。				
委員長	くじの検認が終了しました。ただいまから東京都第 8 区のかくじを開始します。				
局長	届出番号順に番号と候補者氏名を読み上げますので順にかくじを引いてください。				

	東京都第8区の届出番号1番～4番までくじを実施。
局長	東京都第8区全ての候補者のくじを引き終わりました。くじの結果を読み上げますのでご確認をお願いします。
	くじの結果を読み上げ
局長	くじの結果の確認が終了しました。次に東京都第27区のくじを行います。委員長、東京都第27区のくじの検認をお願いします。
委員長	くじの検認が終了しました。ただいまから東京都第27区のくじを開始します。
	東京都第27区の届出番号1番～4番までくじを実施。
局長	東京都第27区全ての候補者のくじを引き終わりました。くじの結果を読み上げますのでご確認をお願いします。
	くじの結果を読み上げ
局長	東京都第8区及び東京都第27区くじの結果の確認が終了しました。東京都第8区及び東京都第27区の抽選録への署名をお願いします。
委員長	以上をもちまして投票記載所の候補者氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを終了し、令和6年第4回の臨時会を終了します。

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第4回臨時会 令和6年10月15日
					会議録(案)を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HPへ掲載します。